

地方自治法第199条第9項の規定により、令和5年度定期監査の結果について、次のとおり公表する。

令和6年1月12日

神栖市監査委員 池 田 誠

神栖市監査委員 石 井 由 春

監 第 27 号
令和6年1月12日

神栖市長 石田 進 様
神栖市議会議長 五十嵐 清美 様
神栖市農業委員会会長 吉川 弘 様

神栖市監査委員 池田 誠

神栖市監査委員 石井 由春

令和5年度定期監査結果の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施し、その結果を決定したので、同条第9項の規定により提出します。

第1 監査の概要

1 監査の対象

令和5年4月1日から令和5年9月30日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

2 監査の対象部署

都市整備部

都市計画課，住宅政策課，開発審査課，道路整備課，施設管理課，下水道課
産業経済部

農林課，観光振興課，地籍調査課，企業港湾商工課

農業委員会

農業委員会事務局

3 監査期間

令和5年10月12日から令和6年1月12日まで

4 監査の方法

監査の対象となった財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうか及び経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、提出された関係書類の監査を実施した。

第2 監査の結果

監査を実施した結果、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理は概ね適正に執行されているものと認められた。

各部署に対する意見は次のとおりである。

【都市計画課】

まちづくりの基本は都市計画である。30年後、50年後の当市の姿を想定し、社会情勢等の変化に対応し得る持続可能な都市、神栖らしい都市を創り上げてほしい。その中には、1つでいいから市の核となり、顔となる拠点がほしいと強く感じる。

平成31年に策定した都市計画マスタープランに掲げた理念、目標の実現を目指し、全庁が一丸となって取り組まれることを望むものである。

【住宅政策課】

波崎東部市営住宅建替事業については、バリアフリーやエレベーターの設置など、高齢者等に対する快適な居住への配慮がなされている。また、緊急避難場所としての機能もあり、居住者だけではなく近隣住民に対しても安心を与えるものとなっている。当工事の進捗状況は順調であるとのことで、現地実査時にもその様子が覗えたが、今後も工程管理、安全面に留意し、事業を着実に進めていかれたい。

建替に伴う活用可能地については、子育て支援住宅やサービス付き高齢者向け住宅の整備なども検討されているようだ。活用可能地を周辺の公共施設や公園などの地域資源と融合させ、人々が憩い、集う場所となることを願うものである。

【開発審査課】

開発行為や建築確認等の審査は、関係法令の下、良好な住環境の水準を保ち、住みよいまちを構築するために重要なものである。

審査にあたっては、専門的な知識と公平・公正さが求められることから、知識の習得と課内の情報共有に努め、引き続き適正な審査業務に万全を期されたい。

【道路整備課】

道路は、車社会を生きる当市の人々の生活に欠くことのできないものである。

昨年7月、市道1-9号線の通行が17年ぶりに再開された。多くの人々が待ち望んでいたことであろう。この通行再開にご尽力、ご協力いただいた方々に感謝の意を表す。

今後、このような事態が生じないよう慎重に整備等を進められたい。

【施設管理課】

港公園の展望塔の利用が休止してから3年以上が経過し、現在も老朽化による問題がクリアできず利用休止となっている。展望塔は当公園のシンボルであり、そこから見える鹿島港や工業地帯の景色は、当市の誇れるものの一つと言える。

訪れる人々が当公園を存分に堪能できるよう、早期の利用再開に向け、積極的に茨城県と協議されたい。

【下水道課】

近年の異常気象により、豪雨に見舞われた地域の報道に触れることが多くなった。その状況は、いっどこで発生しても不思議ではない。

北公共埠頭1号雨水幹線が令和5年度に完成予定となっている。これにより神栖地区等の雨水の北公共埠頭への排水が可能となり、浸水の軽減に大きな効果を発揮することと考える。

また、計画されている北公共埠頭第2号雨水幹線の早期着工、完成も期待するところである。今後も安全・安心な市民生活の確保に取り組まれない。

【農林課】

農業は、人々の食生活を支える大事な産業であり、国や地方自治体が補助金等により、農家を資金面からサポートしている。しかし、当市における農家数は減少し続けている状況であり、農業の担い手不足や高齢化は根強い問題となっている。また、耕作放棄地や荒廃農地の増加も深刻な問題であり、農地の集約化や土地改良などの基盤整備も検討が必要ではないか。

近年は農作業の効率化、省力化に繋がるスマート農業導入や異業種からの参入も少なくない。自分たちに合った、また、時代に即した農業を見つけ出す機会や橋渡し役を市が行うことにより、先の課題が解消の方向に向かうことを望むものである。

【観光振興課】

コロナ禍におけるイベント中止や開催制限などの時期を経て、ようやく海水浴場や各祭りに活気が戻ってきたことは、喜ばしいことである。

スポーツツーリズム推進事業において、日本代表の合宿誘致やインフルエンサーによるSNSを活用したPR活動、動作解析のためのAIカメラ導入などの新たな取り組みについては評価する。

イベントやスポーツで当市を訪れた人々に、単にイベント等だけではなく、市内の観光資源にも足を運んでもらうことができたなら、地域の活性化や新たな観光誘客にも繋がるものと考えられる。そのための仕掛けや仕組みづくりも検討されたい。

【地籍調査課】

当市の地籍調査の進捗率は、全国の自治体と比較して低く、ここ最近の進捗状況も思わしくない。

国は令和2年度に策定した第7次国土調査事業十箇年計画の中で、第6次計画における実績事業量の50%増の進捗を目標に設定している。現状の調査方法では、国の掲げる目標の達成は難しいと思われるため、効率的な進捗に向けて、優先する調査地区の検討や調査方法の見直しも検討されたい。

【企業港湾商工課】

令和4年度における消費生活出前講座の回数は63回であり、コロナ禍前の水準まで回復傾向にあるとのことであった。出前講座の内容は、幼児からシニアまで幅広い世代を対象としており、おこづかい帳のつけかた、悪徳商法、SDGsなど多岐にわたる。出前講座は消費生活に関する知識の啓蒙・普及に有用であるが、その活動があまり知られていないように思われる。積極的なPR活動及び講座内容のさらなる充実を努められたい。

【農業委員会事務局】

農業従事者の減少と高齢化等により、遊休農地の増加が課題となっている。

遊休農地の実態把握と地権者の利用意向を確認のうえ、新たな利用者とのマッチングを橋渡しするなど、遊休農地の削減に努められたい。

新規就農者に対しては、農業者との意見交換、技術的指導の場を設けるなど、就農を後押しできる環境づくりも検討されたい。